

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

営業課-1
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		合併処理浄化槽設置整備事業補助金																																																						
	予算事業名		合併処理浄化槽設置費補助事業費																																																						
	予算事業コード		01235																																																						
2	交付開始年度	平成	2	年度	創設から	37	年度目	3	終期	令和	8	年度																																													
4	分類	建設的事業費補助等						5	所属	営業課																																															
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱																																																							
7	事業の目的・概要	国の交付金制度を活用し、合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。なお、当該事業は、地方自治法第153条第1項の規定に基づく委任により行なうものである。																																																							
8	補助対象者	合併処理浄化槽設置者																																																							
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)																																															
		R5年度決算額	25,966	14,585	7,984	3,397	0	56.2%	0	0.0%																																															
		R6年度決算額	30,213	13,420	13,181	3,612	0	44.4%	0	0.0%																																															
		R7年度当初予算額	40,611	21,433	12,069	7,109	0	52.8%																																																	
		R8年度予算要求額	36,684	26,316	4,338	6,030	0	71.7%																																																	
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	補助金等の算出根拠のとおり。																																																							
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	<table border="0"> <tr> <td>5人槽</td><td>7人槽</td><td>10人槽</td> <td>5人槽</td><td>7人槽</td><td>10人槽</td> <td>5人槽</td><td>7人槽</td><td>10人槽</td> </tr> <tr> <td>◇新設(通常)126千円</td><td>159千円</td><td>210千円</td> <td>◇単独(通常)435千円</td><td>498千円</td><td>600千円</td> <td>◇汲取(通常)405千円</td><td>468千円</td><td>570千円</td> </tr> <tr> <td>(促進)168千円</td><td>207千円</td><td>276千円</td> <td>(促進)510千円</td><td>594千円</td><td>726千円</td> <td>(促進)480千円</td><td>564千円</td><td>696千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>118基</td><td>18,594千円</td> <td>合計</td><td>17基</td><td>9,117千円</td> <td>合計</td><td>18基</td><td>8,973千円</td> </tr> <tr> <td>総計</td><td>153基</td><td>36,684千円</td> <td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> </tr> </table>											5人槽	7人槽	10人槽	5人槽	7人槽	10人槽	5人槽	7人槽	10人槽	◇新設(通常)126千円	159千円	210千円	◇単独(通常)435千円	498千円	600千円	◇汲取(通常)405千円	468千円	570千円	(促進)168千円	207千円	276千円	(促進)510千円	594千円	726千円	(促進)480千円	564千円	696千円	合計	118基	18,594千円	合計	17基	9,117千円	合計	18基	8,973千円	総計	153基	36,684千円						
	5人槽	7人槽	10人槽	5人槽	7人槽	10人槽	5人槽	7人槽	10人槽																																																
◇新設(通常)126千円	159千円	210千円	◇単独(通常)435千円	498千円	600千円	◇汲取(通常)405千円	468千円	570千円																																																	
(促進)168千円	207千円	276千円	(促進)510千円	594千円	726千円	(促進)480千円	564千円	696千円																																																	
合計	118基	18,594千円	合計	17基	9,117千円	合計	18基	8,973千円																																																	
総計	153基	36,684千円																																																							
増減理由	補助対象設置基数の見直しに伴い、事業費が減少したことによる。																																																								

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	生活排水処理施設として、公共用水域の水質改善に有効な手段の一つであるため、今後も維持継続していく必要がある。		
	公平性	5	交付要領に適合する合併処理浄化槽設置者に対して補助しており、公平に事業を行っている。		
	効果性	5	<p>【評価の理由】</p> <p>污水処理人口普及率の向上に繋がり、公共用水域の水質改善にも一定の効果があると思われる。</p> <p>【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】</p> <p>令和6年度の交付実績は147件あり、公共下水道と共に污水処理人口普及率の向上に寄与し、公共用水域の水質汚濁防止に効果がある。</p> <p>令和8年度までは、循環型社会形成推進地域計画に基づいて事業を進め、污水処理人口普及率の向上と主要河川の水質改善に一定の効果が期待できる。</p>		
	透明性	5 (減点) 0	鈴鹿市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要領及び鈴鹿市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付手続きの手引きに基づき、適正に処理している。交付申請時の現地確認及び実績報告時の工事写真等により補助対象となる浄化槽の設置を確認しており、透明性は確保できている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和7年度

公共下水道と同等の処理能力がある合併処理浄化槽は、污水処理人口普及率の向上と主要河川の水質改善に繋がる生活排水処理施設であり、当該施設を普及促進する事業補助金の継続は大変重要であるため。